

国土強靱化地域計画 ガイドライン

事例編

令和 8 年 3 月

内閣官房国土強靱化推進室

事例編目次

1. 事例編の使い方.....	2
2. 地域計画策定プロセスの各段階において参考になる事例.....	3
2-1. 「目指すべき将来の地域の姿」の設定.....	3
2-2. STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化.....	8
2-3. STEP2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）、施策分野の設定.....	10
2-4. STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討.....	14
2-5. STEP4 リスクへの対応方策の検討.....	21
2-6. STEP5 対応方策の重点化・優先順位付け.....	27
2-7. KPIの設定.....	43
3. 地域計画の改定等の事例.....	48
4. 地域の強靱化のための取組事例.....	112
5. 都道府県から市町村への取組支援.....	346

1. 事例編の使い方

事例編では、地域計画の策定検討プロセスにおける取組事例や地域計画の内容充実に参考となる事例に加え、大規模自然災害の発生や防災に関係する法律の改正、自然災害に係る学術的な知見など地域計画の策定・内容充実を図る際に参考となる事例を掲載しています。貴団体の実情に応じて、地域計画の策定・内容充実に必要な検討の参考にしてください。

2. 地域計画策定プロセスの各段階において参考になる事例

ここでは、地域計画策定検討プロセスにおける、全国の地方公共団体の取組事例を示しています。これらも参考にしつつ、それぞれの地域の実情を十分踏まえて検討を進めてください。

2-1. 「目指すべき将来の地域の姿」の設定

〔参考〕策定団体の例（独自の「目指すべき将来の地域の姿」の設定）

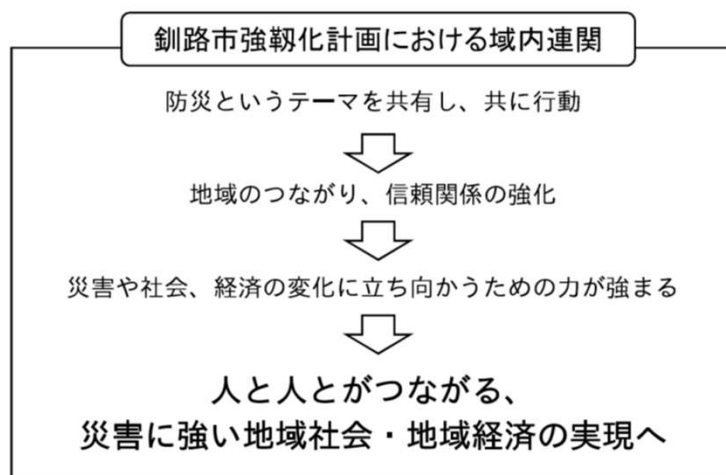
- 下記は、各団体で設定した「目指すべき将来の地域の姿」の例です。総合計画等（長期ビジョンなど）に記載されている事項を参考にして設定している団体もあります。

岐阜県	• これまでの成果を活かし、大規模自然災害に備えた取組を強化する • 「清流の国」「木の国・山の国」の源である農山村、中山間地域を守る • 日本の真ん中、東西・南北交通の要衝の地域として国全体の強靱化に貢献する • 自助・共助及び公助による災害対応力の強化を図る
静岡県	防災・減災と地域成長、自然との共生、環境との調和を図り、「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり」を目指す
愛知県	• 巨大リスクである大規模自然災害等が発生した場合にも、県民の生命・財産と県民生活や地域産業を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、愛知・名古屋を核とした中部圏の社会経済活動を確実に維持すること • 平時における世界トップクラスの産業競争力を有する中部圏の持続的成長を促進するための県土づくりを実現し、国全体さらには世界に貢献すること • 国全体の強靱化に大いに寄与すること
新潟県 新潟市	• 足元の安心安全の強化 • 救援・代替機能の強化
静岡県 掛川市	誰もが住みたくなる、強く、安心のまちづくり計画

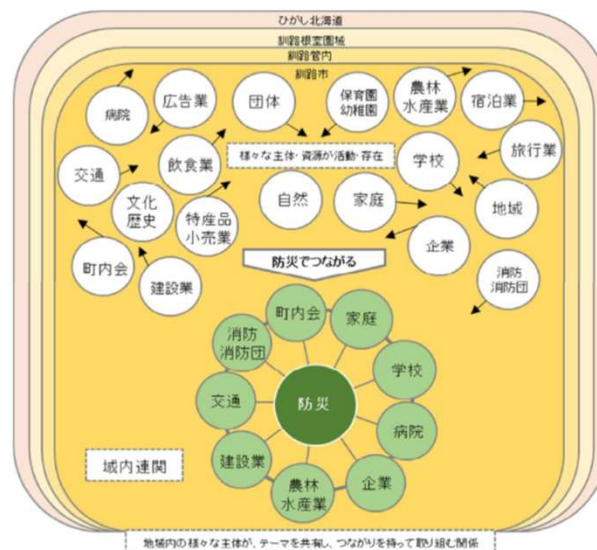
市の最上位の指針「釧路市まちづくり基本構想」と整合を図り計画を策定

- 「釧路市まちづくり基本構想」では、地域内のさまざまな主体がテーマを共有し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら付加価値の創造や地域課題の解決に向けて行動する考え方である「域内連関」を基本構想の中心となる理念としている。
- 本市の地域計画は、基本構想のもとで、釧路市地域防災計画との役割分担を図りながら、国土強靱化に係る個別計画の指針として策定し、自然災害リスクに対する地域社会の強靱化を行う計画として位置付けることとした。
- また、防災というテーマのもと、地域コミュニティ活動や地域防災活動など日常的な活動の中からつながりや信頼関係を築くことで「人と人がつながる、災害に強い地域社会・地域経済の実現」を目指し、基本構想で示されている「域内連関」の取組を地域計画においても進めている。地域計画の施策プログラムを推進するため、「①地域コミュニティの醸成」、「②地域コミュニティの防災力向上」を重点化施策に位置付けた。

（釧路市強靱化計画における域内連関）



（域内連関のイメージ図）



域内連関の取組を進める施策

- 地域計画において、基本構想で定めた「域内連関」の理念を重点化施策として明確に位置付けることで、防災分野のみならず自立的な発展と信頼でつながる地域社会の構築を目指している。これにより、基本構想で掲げるまちづくりの方向性と絶えず連携を図りながら、地域計画で定めた施策の着実な推進と目指すべきまちづくりの理念の実現につながっている。

(主な重点化施策)

地域コミュニティの醸成	釧路市連合町内会と釧路市との連携基本協定、釧路市における町内会への加入促進に関する協定、子どもたちの健全育成のための域校連携共同宣言
地域コミュニティの防災力向上	避難行動要支援者対策、災害時における福祉的支援、地域防災活動の推進、消防団の活動体制の強化、防災教育の推進

〔参考〕策定団体の例（独自の強靱化ビジョンの設定）【北海道南富良野町】

【ポイント】

- ✓ 「自地域のみならず国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮する」という北海道の強靱化ビジョンを踏まえ、南富良野町においても同様に、「町自らの強靱化」のみならず「国・道の強靱化のバックアップ」の観点から、地域計画に「広域防災拠点の整備」、「緊急輸送道路及び地域交通ネットワークの整備」を推進すべき施策（構想）として明記
- ✓ さらに、地域計画に記載した施策の具体化・事業化を図るため、首長自らのトップセールスにより国等の関係機関に対する周知、情報発信、要望等を実施

1. 取組の内容

【取組の経緯】

- 南富良野町は、北海道の中央部に位置し、我が国の太平洋沿岸で甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝地震発生時や活火山である十勝岳噴火時にも被害が少ないものと見込まれるといった自然災害リスクへの強みがある。

- さらに、道北・道央と道東を繋ぐ交通上の要衝であること、さらには道内有数の食料供給能力を有していることなどから、国や道の強靱化を図る上での貢献ができるものと考えた。
- そこで、南富良野町の地域計画では、「町自らの強靱化」のみならず「国・道の強靱化のバックアップ」の観点でビジョンとして盛り込み、それぞれで今後推進すべき施策（構想）等を打ち出している。

【取組推進上の工夫】

- 「国・道の強靱化のバックアップ」の観点から特に重視する施策（構想）は、①「広域防災拠点の整備」及び②「緊急輸送道路及び地域交通ネットワークの整備」の2つであり、令和2年3月の地域計画策定時からリスクシナリオに基づく重点施策として明記している。
- 地域計画本体とは別に、2つの構想イメージをまとめた「計画概要」資料を作成し、計画本編とともに、町の
- にも掲載して対外的な情報発信に活用しつつ、構想の背景（北海道の自然災害リスク）や地理的特性（強み）、期待し得る効果などを首長自らが周知、情報発信、要望等を行う資料として使用している。

（計画概要の抜粋※町webサイトに掲載）

重点施策の一例：広域防災拠点の整備

町域での災害対応のみならず、道や国の強靱化に貢献するためのバックアップ機能を発揮するためには、十勝岳噴火に伴う大規模山林火災発生時の対処基盤、日本海溝・千島海溝地震発生時に道央・道北から道東地区へ救援する際の前方支援基盤、或いは物資の集配、物流の中継基盤等としての機能を備えた防災拠点の整備が必要です。



北海道の中央部に位置し、道路ネットワークと併せ道内の空陸の交通上の要衝であるとともに、十勝岳方向への良好な空中進出経路と水源を有する本町の地理的特性や農業生産に根ざした食料供給能力を最大限に生かしたバックアップ機能を発揮するため、河川防災ステーション整備事業、道の駅再編事業とも連携して物資の備蓄、集配、荷捌き等の機能を具備し、車両やヘリなど空陸両面での運用が可能な広域防災拠点の整備を図ります。



2. 取組により得られた効果

- ①「広域防災拠点の整備」については、平成30年石狩川水系河川整備計画空知川河川整備計画〔変更〕において位置付けられている「空知川幾寅地区河川防災ステーション（仮称）」をその中核として構想している。
- 現時点においては、平成28年8月の水害からの復興事業の一つとして、空知川南富良野幾寅地区地域連携防災事業が推進されており、河川防災ステーションの整備促進や承認に向け、南富良野町が地域全体のバックアップ機能を発揮するための「広域防災拠点の整備」構想について継続的に国土交通省（札幌開発建設部）のみならず広く対外的に広報・要望活動を展開している。
- その効果もあり、河川防災ステーションについては、現在施設配置等の設計が進められており、今後、整備計画の決定（承認）を経て、運用開始に向けた施設整備が進んでいく見込みである。
- 一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会により行われている、第9回「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)」の「国土強靱化地域計画賞」部門にエントリーし、前述した国・北海道の強靱化をバックアップする構想が評価されて部門最高賞の金賞を受賞した。

2-2. STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化

〔参考〕策定団体の例（独自の目標の設定）

- 国の基本計画や都道府県の地域計画に定められているものと同様の目標を設定している例が多く見られますが、それらに加えて「目指すべき将来の地域の姿」や地域の特性、求められる役割などに応じて独自の目標が設定されている場合があります。
- 独自の目標が設定されたものを以下に例示します。

北海道	・ 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る ・ 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する ・ 北海道の持続的成長を促進する
静岡県	・ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
香川県	・ 四国の防災拠点としての機能を果たす
長崎県	・ 大規模自然災害が発生したとしても、孤立離島の発生の抑制と長期化を回避する
北海道札幌市	・ 経済の成長 ・ SDGsの視点を踏まえた社会課題解決への寄与
青森県むつ市	・ 「むつ市の孤立化」を回避すること ・ 人命保護を最優先に、「逃げる」という発想を重視すること
秋田県大仙市	・ 新たな感染症等が発生しても感染対策を徹底し社会活動を停滞させない
栃木県日光市	・ 文化財が迅速に再建、回復できる条件が整備されること
埼玉県さいたま市	・ 首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする
東京都荒川区	・ 災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり
神奈川県横浜市	・ 災害に強い人づくり・地域づくりを進めるとともに、大規模自然災害発生後であっても、市民・地域が力を発揮できるよう、環境を整備する
長野県松本市	・ 観光文化都市の維持

静岡県浜松市	・ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
愛知県名古屋市	・ 他地域や他団体との連携を強化する ・ 中部圏の中心都市として強靱化に貢献する
愛知県豊田市	・ 気候変動による影響をできる限り最小化する
兵庫県神戸市	・ 協働と参画による地域力の向上と配慮の必要な方への対応
奈良県橿原市	・ 的確な情報処理を実施する
香川県坂出市	・ 香川県の防災拠点の一つとして機能
長崎県長崎市	・ 離島・半島の孤立地域の発生を回避する

2-3. STEP2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）、施策分野の設定

① 自然災害の想定

〔参考〕策定団体の例（さまざまな災害の想定）

- 地域特性に応じた自然災害の設定例
地震（巨大地震）、津波、豪雨・洪水・高潮などの風水害、土砂災害、液状化、火山噴火、暴風雪・雪害、猛暑、渇水、林野火災（フェーン）、竜巻、突風、複合災害（地震と豪雨の同時発生など）
- 自然災害に伴う二次災害・複合災害として、以下のリスクシナリオを設定している例もあります。
原子力施設からの放射性物質の放出、有害物質の大規模拡散・流出、原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散、新型インフルエンザの蔓延、コンピューターシステムの停止、ダムの決壊又は異常洪水時防災操作による下流域地区の浸水、大規模停電、住宅密集地及び工業地域等の大規模火災、防犯・交通安全、国民保護事案

〔参考〕策定団体の例（市独自の被害想定を活用）【千葉県富里市】

【ポイント】

- ✓ 富里市では、市域で災害が発生した場合の被害を詳細に想定するため、最新の科学的知見及び自然・社会条件を用いて「富里市防災アセスメント調査」を実施（平成22年3月及び平成30年3月）
- ✓ 市の国土強靱化地域計画及び地域防災計画には当該調査の結果を計画の前提となる被害想定として盛り込み、それらの計画に基づく施策の企画立案にも活用

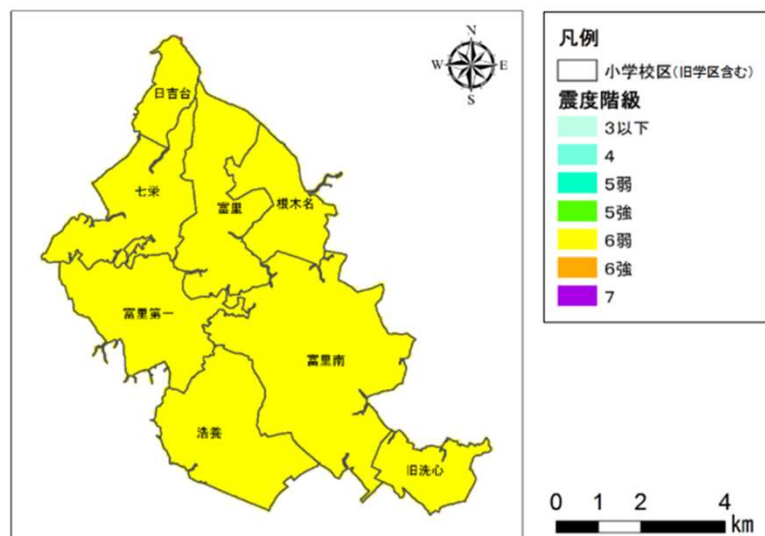
1. 取組の内容

- ・ 富里市では、発生しうる災害として一般的な地震、水害（土砂災害・浸水）を想定しており、その中でも特に甚大な被害が想定されるものは地震である。

2. 富里市における被害想定の方

- 平成22年の「富里市防災アセスメント調査」では、東京湾北部を震源とする地震を前提にした想定被害項目を調査していたが、東日本大震災や熊本地震などを踏まえ、より厳しい地震を前提にする必要性が認識されたため、平成30年の同調査では、富里市直下を震源とする地震を前提にすることとした。
- 平成30年度以降、同調査にて整理された想定被害をもとに各種施策を立案・実施していたところであるが、令和2年度の地域計画策定過程においても当然、脆弱性評価の前提として、同調査にて整理した地震被害想定を用いている。

(富里市直下地震 (Mw6.8) における震度分布)



(富里市直下地震 Mw6.8 における想定被害項目)

想定項目			単位	富里市直下地震 今回調査	東京湾北部地震 前回調査
地震動	最大震度階級	-	-	震度6強	震度6弱
液状化	液状化危険度	PL値による判定	-	危険度高い	-
土砂災害	土砂災害危険度	危険度ランクA	箇所	6	-
		危険度ランクB	箇所	0	-
		危険度ランクC	箇所	1	-
建物被害	全壊棟数	揺れ	棟	1,749	2
		液状化	棟	59	0
		土砂災害	棟	3	9
	半壊棟数	計	棟	1,811	11
		揺れ	棟	4,705	113
		液状化	棟	214	2
人的被害	死者	土砂災害	人	7	22
		火災	人	4,926	137
		屋外転倒物等	人	0	-
	負傷者(重傷者)	建物倒壊	人	8	0
		土砂災害	人	0	0
		火災	人	1	-
要救助者	要救助者	建物倒壊	人	797 (122)	16 (0)
		土砂災害	人	0 (0)	4 (2)
		火災	人	1 (0)	- (-)
要救助者	要救助者	屋外転倒物等	人	10 (4)	6 (2)
		要救助者	人	38	-
		要救助者	人	25,679	-

3. 被害想定を記載したことによる影響や効果

- 平成30年3月のアセスメント調査では、富里市直下地震の揺れは震度6強が想定されており、これは、東日本大震災の際に富里市で計測された震度5弱よりも大幅に強い想定である。
- 地域計画策定過程において、人的被害やライフラインへの被災想定や対応して実施している施策を網羅的・体系的に整理することができ、その重要性を改めて庁内にて確認・認識することができた。

② リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

〔参考〕策定団体の例（独自のリスクシナリオの設定）

- 地域の特性を踏まえたリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）が設定された例が多くあります。以下はその一部です。

市町村	独自のリスクシナリオ(例)	設定の意図
北海道札幌市 石川県小松市 など	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生/豪雪に伴う被害の拡大	豪雪による被害が想定されるため
三重県南伊勢町 和歌山県那智勝浦町 など	観光客等の帰宅困難者の発生	観光地においては、帰宅困難者の対応が必要になる事態が想定されるため
山梨県山梨市 静岡県小山町 など	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	道路網途絶による孤立化が想定されるため
静岡県掛川市 愛知県名古屋市 など	被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建が大幅に遅れる事態	多数の被災者発生による地域経済への甚大なダメージが想定されるため
静岡県掛川市 静岡県小山町 など	企業・住民の流出等による地域活力の低下	企業・住民の流出による地域経済への甚大なダメージが想定されるため

- リスクシナリオに説明を加えることで解釈の統一や、住民等の理解の促進を図った事例もあります。

市町村	設定したリスクシナリオ	想定される発災事例とされた内容
長野県 東御市 (一部抜粋)	住民や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	・住宅密集地における大規模火災の発生 ・公共施設、商業施設等の倒壊、火災の発生 ・電柱類・ブロック塀の倒壊による人的被害の発生 ・都市ガス等の破断により発生する火災・延焼の被害
	河川の氾濫に伴う住宅等の建築物の浸水	・集中豪雨に伴う河川等の氾濫

③ 施策分野の設定

〔参考〕策定団体の例（独自の施策分野の設定）

- 基本計画にはない独自分野の設定例
 少子高齢化、地域振興、産学官民・広域連携、若者定住、安全安心、教育文化、耐震化、防災危機管理
- 総合計画等を参考にして地域計画の施策分野を設定する例も見られます。その際、「横断的分野」について同様のものが総合計画等になれば、追加することもできます。以下は特徴的な横断分野を独自に設定した例です。

市町村	独自の横断分野	主な内容
東京都荒川区	荒川区民総幸福度（GAH）	区の強靱化により、不安を減らすとともに安心感を増やし、区民の幸福度を向上させるとして設定
三重県 南伊勢町	地域振興	地域コミュニティ強化に加え、地域の活性化に必要な施策や仕組みを検討していく枠組として設定
	若者定住	

2-4. STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

① マトリクスの作成（既にある施策の整理）

〔参考〕策定団体の例（マトリクス形式による脆弱性評価の実施）

（マトリクス（一部）の例①）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		施策分野		
				①行政機能	②住環境	③保健医療・福祉
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	施設等の倒壊・火災及びそれに伴う多数の死傷者、交通麻痺等、甚大な被害の発生	○防災訓練の実施 ○消防団の強化 ○緊急消防援助隊の広域活動拠点施設の整備 ○消防水利確保、消防車両等の更新等、消防力の向上 ○協定締結の強化	○建築物等の安全対策 ○密集市街地の整備 ○大規模盛土造成地の安全対策 ○マンホール浮上対策	
		1-2	大規模津波等による多数の死者の発生	○職員の災害対応力及び関係機関との連携強化 ○市有施設の津波対策	○避難場所等の整備	○災害時要援護者の支援体制の整備 ○福祉避難所の強化
		1-3	広範囲かつ長期にわたる浸水被害により市街地等の脆弱性が高まる事態	○職員の災害対応力及び関係機関との連携強化	○下水道整備 ○樋門操作の自動、遠隔操作化	
		1-4	土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	○消防による雨量計観測、重機・特殊車両等の整備などの豪雨対策		
		1-5	情報伝達の不備等による被害の拡大	○防災訓練の実施 ○情報通信の多重化 ○消防指令センターと署所間の情報通信の多重化 ○消防機関における県域での情報通信網の整備 ○電力の確保		○災害時要援護者に支援体制の整備 ○外国人に係る支援体制の整備

(マトリクス (一部) の例②)

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		施策名	施策分野		
					①行政機能	②住環境	③保健医療・福祉
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	施設等の倒壊・火災及びそれに伴う多数の死傷者、交通麻痺等、甚大な被害の発生	○防災訓練の実施	○		
				○消防団の強化	○		
				○緊急消防援助隊の広域活動拠点施設の整備	○		
				○消防水利確保、消防車両等の更新等、消防力の向上	○		
				○協定締結の強化	○		
				○建築物等の安全対策		○	
				○密集市街地の整備		○	
				○大規模盛土造成地の安全対策		○	
				○マンホール浮上対策		○	
		1-2	大規模津波等による多数の死者の発生	○職員の災害対応力及び関係機関との連携強化	○		
				○市有施設の津波対策	○		
				○避難場所等の整備		○	
				○災害時要援護者の支援体制の整備			○
				○福祉避難所の強化			○
		1-3	広範囲かつ長期にわたる浸水被害により市街地等の脆弱性が高まる事態	○職員の災害対応力及び関係機関との連携強化	○		
				○下水道整備		○	
				○樋門操作の自動、遠隔操作化		○	
		1-4	土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	○消防による雨量計観測、重機・特殊車両等の整備などの豪雨対策	○		
		1-5	情報伝達の不備等による被害の拡大	○防災訓練の実施			
				○情報通信の多重化	○		
				○消防指令センターと署所間の情報通信の多重化	○		
				○消防機関における県域での情報通信網の整備	○		
				○電力の確保	○		
				○災害時要援護者に支援体制の整備			○
				○外国人に係る支援体制の整備			○

〔参考〕策定団体の担当者の声

—マトリクスで他部局と情報共有—

「他部局が何をしているのかしっかりと把握していませんでしたが、脆弱性評価のための情報シートを作り、各部局の施策をマトリクスにして全体で共有することにしました。それにより他部局の取組を知ることができ、『私たちはどうしたら良いか、こういうのをやってみようか』と考えるようになりました。脆弱性評価がきっかけとなり、他部局と情報共有ができるようになりました。」

② 脆弱性の分析・評価、課題の検討

〔参考〕策定団体の例（独自形式による脆弱性評価の実施）

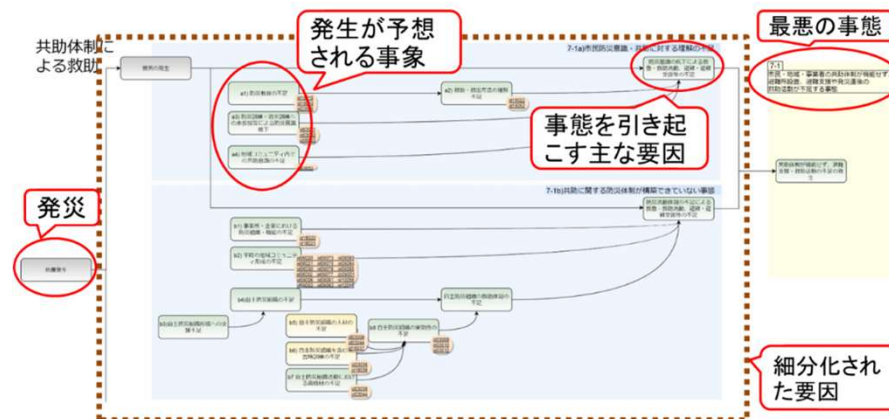
● 横浜市の例

横浜市では、脆弱性評価フロー図を導入し、細分化したリスクごとの評価・統合により脆弱性評価を実施しています。

① リスクを細分化した脆弱性評価フロー図の導入

「発災」から「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に至るまでの発生プロセスを表した脆弱性評価フロー図を作成した。

脆弱性評価フロー図は、リスクシナリオを引き起こす要因を時間軸で分析し、全体の流れを可視化するもので、発生プロセスと施策を対応させて施策の漏れを判断するとともに、追加施策の必要性をより明確に説明できるようにしている。



脆弱性評価フロー図の作成に当たり、「起きてはならない最悪の事態」を引き起こす“主要要因”を「中リスク」、リスクシナリオを引き起こす原因となる“事象”の最小単位を「小リスク」として、全37のリスクシナリオを228の小リスクに細分化した。
その後、庁内の事業部局への施策照会を行い、小リスクの回避に寄与する施策・事業を分類・整理した。

リスクを細分化

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		脆弱性評価単位（中リスク（案））		脆弱性評価単位（小リスク（案））	
リスクシナリオ		中リスク		小リスク	
1-1	住宅・建物の大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1-a	住居全壊・半壊	1-1-a1	住居全壊・半壊
		1-1-b	屋内での被災	1-1-b1	家具の転倒
		1-1-c	避難経路の安全未確保	1-1-c1	屋内から屋外への避難経路における安全性未確保
				1-1-c2	避難所への避難経路における安全性未確保
		1-1-d	不特定多数が集まる施設の倒壊・損傷等	1-1-d1	不特定多数の集まる施設の損傷・破壊
				1-1-d2	事業所・企業における防災組織・機能の不足
				1-1-d3	鉄道施設における避難対策不足
		1-1-e	社会福祉施設・学校等公的施設の倒壊・損傷等	1-1-e1	社会福祉施設の倒壊・損傷
				1-1-e2	学校施設の倒壊・損傷
				1-1-e3	学校児童の避難行動の遅れ
				1-1-e4	学校児童の避難行動中の負傷
				1-1-e5	その他市所有公的施設の倒壊・損壊
				1-1-e6	施設管理者の避難訓練等の不足

②細分化した小リスクごとの評価と、評価の統合によるリスクシナリオの評価

細分化した小リスクごとに評価を行い、それを一定の基準で統合する形でリスクシナリオ全体の評価を行っている。これにより、リスクシナリオごとの課題感を分かりやすく見えるようにしている。

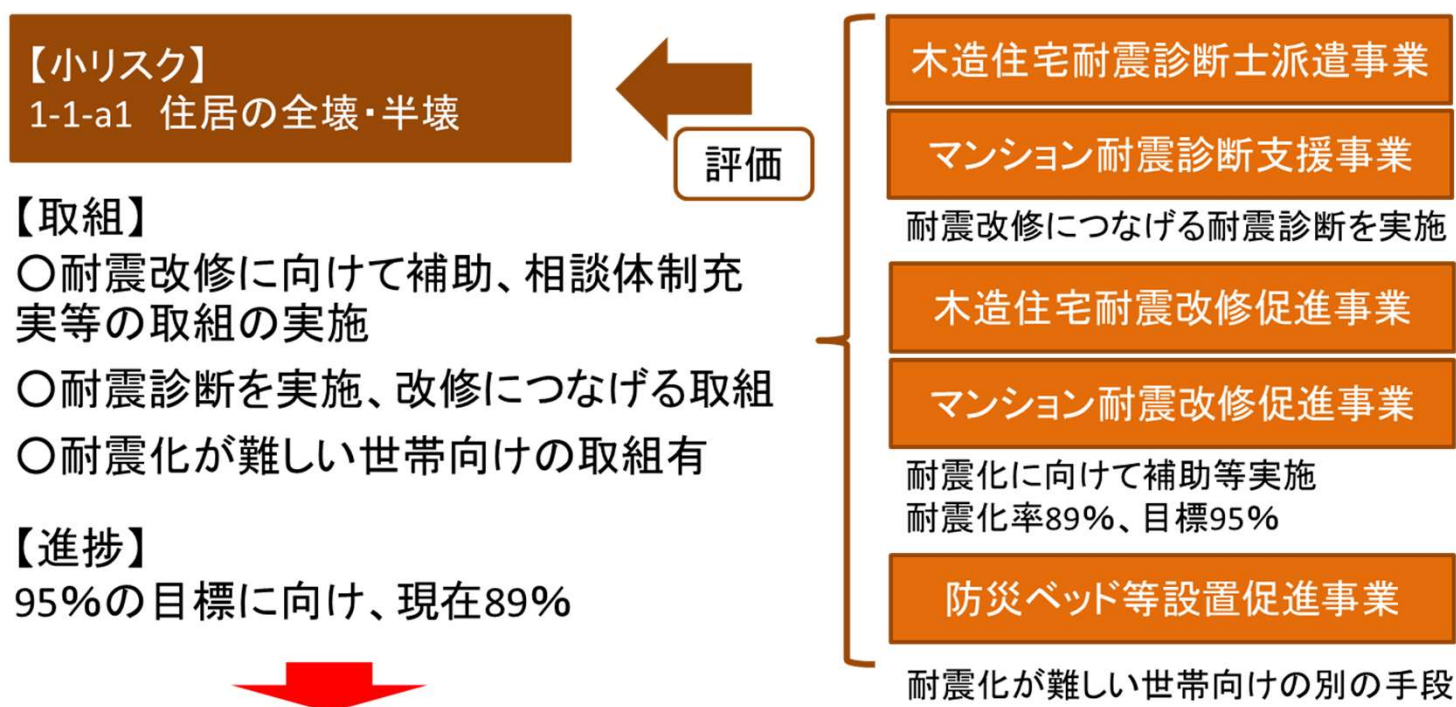
小リスクに対する現状の施策の対応度に関しては、以下の4段階の評価を行った。

◎：効果的な施策があり、十分な成果が出ている

○：対応する施策があり、計画どおりの成果が見込めることから、引き続き推進していく

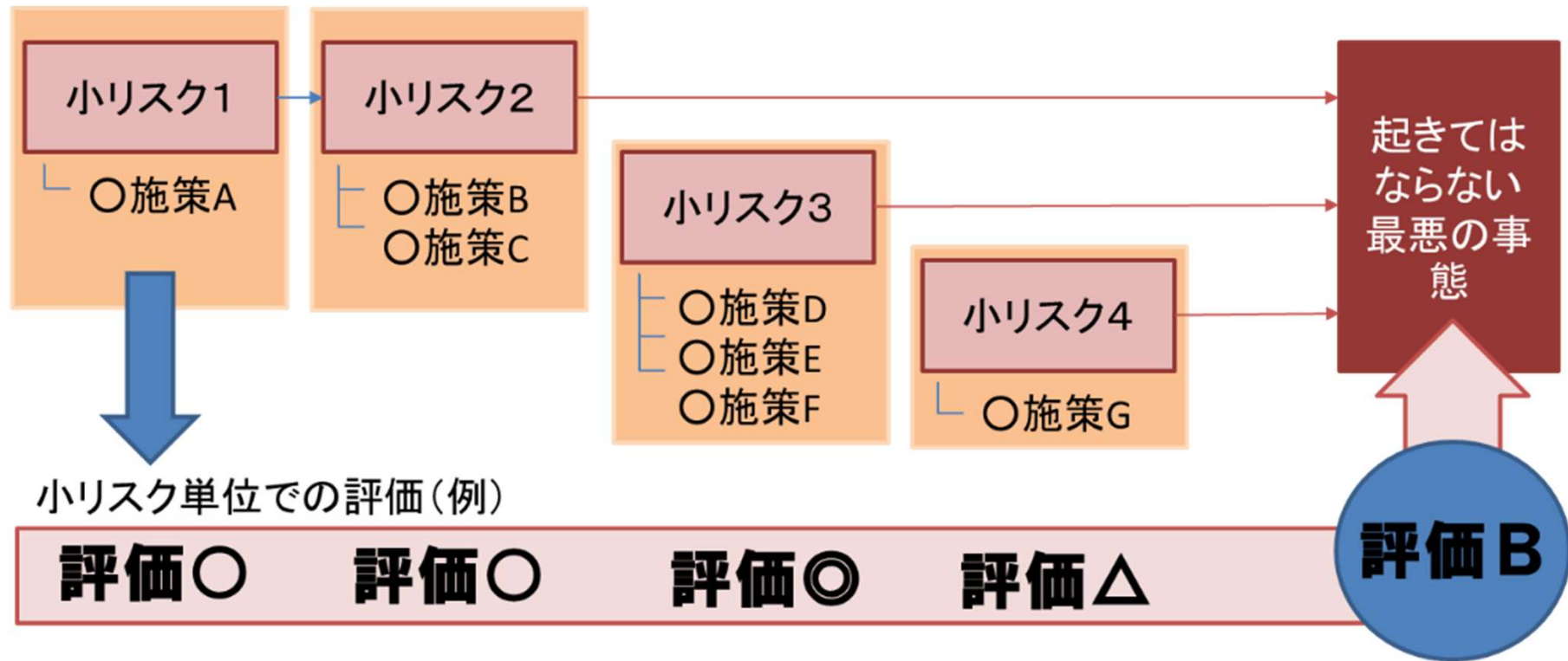
△：対応する施策があるが、見直し・拡充・促進等を行う必要がある

×：対応する施策がないため、新たに検討していく必要がある



引き続き取り組んでいくことで、小リスク「住居の全壊・半壊」（1-1-a1）に対応可能 ⇒ 評価「○」

最後に、それぞれの小リスク評価を総合して中リスクを評価し、中リスクを総合して、リスクシナリオ全体の評価を行った。



こうした評価に加えて、全体評価として「対応のポイント」や「効果がある評価された取組」、「評価の過程において指摘された現状・課題」をとりまとめたほか、全体評価の基礎となる「中リスクごとの評価」、評価に用いた「重要業績指標（KPI）」も併せて記載した。

〔参考〕策定団体の担当者の声

—やって良かった脆弱性評価。意外な盲点を発見—

「脆弱性評価を行ったところ、合併前の旧市町で建設した設備が「老朽化」の時期に来ているということが改めて浮き彫りとなりました。これまでは、新たな事業を推進する計画が中心だったため、古いものをどうするか、という点を脆弱性評価で気付けたのはとても良かったです。

また、非常時の飲料水確保はかなり進んでいたのですが、トイレや風呂に使用する生活用水という点では脆弱だということが明らかになりました。上水道の耐震化が平成25年度時点でも9.4%しか進んでいなかったもので、重点化することにしました。逆に、これまで重点課題と思っていた項目が、実はしっかり対策がとられていることに気付きました。例えば、情報インフラ対策は、既に防災通信機器の設置などが進んでいることがわかったので、重点化施策から除きました。

このように、脆弱性評価を部局横断の視点で行うことにより、見過ごしていた課題がはっきりして、共通課題として庁内全体で取り組むことができます。」

—認識と現状の差異を再認識—

「施設等の脆弱性について、認識と現状の差異を再認識し、より正確な現状分析を行うことができました。計画の見直しに当たって脆弱性評価を再び実施した際、海岸防護施設、学校、道路橋梁の健全性調査などハード面での対策は順調に進んでいた一方、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和元年房総半島台風の被害状況等进行分析したところ、ソフト面（自助・共助意識の醸成、要支援者・情報弱者の避難行動促進など）の更なる対策が必要であることが分かりました。」

2-5. STEP4 リスクへの対応方策の検討

〔参考〕策定団体の例（対応方策の検討・記載）

- 北海道では、脆弱性評価の結果を踏まえ、強靱化施策の取組方針を示す「北海道強靱化のための施策プログラム」を作成しています。プログラムでは、21の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、その事態を回避するため、道のみならず国、市町村、民間事業者等の各取組主体が適切な役割分担と連携のもとで取り組むべきソフト・ハード両面からの施策をまとめています。また、個別施策の進捗を定量的に把握するため、数値目標（可能な限り直近の現状値を起点とし、目標年次を明記した値による）を設定しています。
- 千葉県旭市では、対応方策を「推進計画」として各プログラムに掲げ、プログラムごとにKPIを設定するとともに、取り組むべき主体も明示しています（以下は、「食料等の安定供給の停滞」のプログラムを地域計画から転載）。

5-3 食料等の安定供給の停滞

- 農業産出額が千葉県内第1位で全国でも有数の農産物の産地である旭市は、平時はもちろん、有事でも首都圏に向けた食料供給機能を維持するため、産地における物流インフラの整備、物流コストの削減、遊休農地対策などを実施し、産業全体の体質強化を推進し、いかなる災害においても途切れることのない食料供給体制の強靱化に努める。【農業者】【生産者団体】【千葉県】【市】
- 大規模自然災害後であっても食料の安定供給を維持するため、市と首都圏を結ぶ交通インフラを強化し、南堀之内バイパス等の計画路線の早期整備、緊急輸送道路に指定されている路線の計画的な整備・維持管理、東総広域農道の適正管理を進めるとともに、銚子連絡道路及び清滝バイパスの整備を促進する。【千葉県】【市】
- 南堀之内バイパスの整備（H21年度～R5年度 500百万円）【市】
- 台風等の自然災害で被災した施設・設備（機械）の復旧を支援し、早期に営農を再開するための体制の整備を促進する。【千葉県】【市】
- 首都直下地震等、首都圏への食料・飲料水などの供給を想定し、災害協定の締結など、緊急時の食料供給体制の整備を促進する。【市】
- 大規模自然災害による全国的な食料不足に備え、首都圏の食料供給基地として良好な農地環境の保全、低コスト化に向けた整備、担い手の育成対策など、強靱な農業生産基盤の整備を促進する。【農業者】【生産者団体】【千葉県】【市】

【重要業績指標（KPI）】

- ・ 銚子連絡道路の整備(供用済み延長)：6km（H30）→ 早期延伸（2024）
- ・ 道路ストックの計画的な維持管理：実施（H30）→ 実施（2024）
- ・ 農業産出額：582億円（H30）→ 590億円（2024）
- ・ 認定農業者数：790経営体（H30）→ 800経営体（2024）
- ・ 漁獲量：17,402 t（H30）→ 17,500t（2024）
- ・ 国県への要望（国・県道の整備促進）：実施（H30）→ 実施（2024）
- ・ 緊急輸送道路の指定：7路線（H30）→ 必要に応じて追加（2024）
- ・ 南堀之内バイパスの供用開始延長：0.5km（H30）→ 1.1km（2024）
- ・ 清滝バイパスの整備(供用延長)：0（H30）→ 早期完成（2024）

〔参考〕策定団体の担当者の声

—地域計画に施策を掲げて推進も順調—

「地域計画の施策の一つに「民間企業との災害協定の締結数増」を掲げたことに基づいて担当部局が順調に取り組を進め、策定後の1年で6件の協定を新たに結ぶことができました。

例えば、ゴルフ場とは、クラブハウスに避難者や一時滞留者を受け入れる協定を結びました。クラブハウスには、食堂や入浴施設が整っていますし、ヘリポートとしての広さも十分にあります。当自治体では以前からゴルフ場との協定を進めており、これで周辺すべてのゴルフ場と協力体制が構築できたことになります。この他にも、老人福祉施設とは高齢者や要支援者のための福祉避難所としての利用について、地元のホームセンターが立ち上げたNPO法人とはビニールシートなどの物資供給について、地元企業の一つとは救援物資と避難施設の提供について、そして段ボール製品の製造をしている企業とは段ボールでできたベッド等の提供について、それぞれ協定を結びました。また、災害時の協定ではありませんが、電柱に看板を出す権利と引き換えに避難所の表示もしていただく契約を結び、これにより無償で避難所の表示を増やすことができるようになりました。今後、こういう協力も進めていければ良いと思っています。」

新たに7事業を開始

- ・ 岩見沢市強靱化計画の策定に伴い、新たに以下の7つの取組を事業化した。
- 1. 民間住宅に係る耐震改修等の助成制度を拡充し、ブロック塀等の耐震診断、耐震改修（除却・新設・改修）を助成対象に追加
- 2. 災害現場の「見える化」に向けた資機材の計画的な整備
- 3. 災害時の機動力や電源の確保対策として、公用自動車に電気自動車等を導入
- 4. 指定避難所における非常用電源設備の整備や、地域の会館等への発電機等の配備
- 5. 罹災証明の発行を速やかに行うための「被災者生活再建システム」の導入
- 6. 在宅で医療機器を使用する障がい者等に対する非常用電源装置等の購入助成制度の創設
- 7. 「災害廃棄物処理計画」の策定

新たに事業化した事例の背景・経緯

- ・ 策定当初の構想には上記3,4の電源対策に関する取組は含まれていなかったが、策定を進めている期間に発生した「北海道胆振東部地震」での経験を踏まえ、追加することとした。
- ・ また、地域計画では、「大阪府北部地震におけるブロック塀の倒壊事故を踏まえた対策」、「北海道胆振東部地震におけるブラックアウト発生の教訓を踏まえた対策」、「災害の現場の「見える化」の実現」などを明記し、新規事業の実施に向けた根拠とした。
- ・ 新たに発生した災害等の教訓を踏まえて、脆弱性の評価（施策の現状分析・評価等）を実施したことで、国土強靱化に必要な施策を効率的、効果的な実施につながったことから、国土強靱化を推進する上で意義のあるプロセスとなった。

実現した取組

- ・ 事業化した災害現場の「見える化」については、令和元年度に無人航空機（ドローン）を2台導入、災害時の機動力や電源の確保対策については、令和元年度にプラグインハイブリッド自動車（PHEV）を1台導入、令和元年度に拠点となる避難所のうち3施設に非常用電源設備を整備するとともに、非常用電源設備の整備等については、避難所のうち9施設にポータブル発電機を配備、町会等には86台のポータブル発電機を貸与した。
- ・ 建設を進めてきた文化交流施設の供用開始（令和3年1月）により、拠点となる避難所すべての電源対策を完了した。
- ・ 災害により生活基盤に著しい被害を受けた住民が早期に生活再建を進めることができるように、罹災証明の発行を速やかに行うための被災者生活再建システムを導入した。

(在宅で医療機器を使用する障がい者等に対する非常用電源装置等の購入助成制度)



非常用電源装置の購入費用を助成

6月1日(月)から

市は、電気式の医療機器を使用している障がいのある方が、電気が使えないときでも安心して生活ができるように、非常用電源装置の購入費用を助成します。

災害に備えて、ラジオや懐中電灯、非常食、水などの必需品を準備しておくことと同じように、非常用電源装置があると、電気式の医療機器を使用している障がいのある方の安心につながります。

助成対象者

市内で在宅生活をしており、人工呼吸器、酸素濃縮器などの電気式の医療機器を使用している、次のいずれかに該当する方

- 呼吸器機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている
- 北海道が実施する *在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業。の認定を受けている
- 生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用する障がい者などで、必要と認められる

注意事項

- 申請は助成対象者1人につき1回限りです
- 交付決定前に購入したものは助成の対象外です
- 多くの精密医療機器は、発電機やポータブル電源などを使用した場合の動作保証がされていないため、必ず外付けの専用バッテリーなどに充電してから使用してください
- 購入した発電機などを使用したことによる各医療機器の故障・不具合などに、市は一切の責任を負いません

種類	正弦波インバーター発電機	ポータブル電源(蓄電池など)	カーインバーター
	※助成限度額内であれば、複数の種類を組み合わせで申請できます。		
機能	ガソリンやガスボンベなどで作動するインバーター発電機	蓄電池機能を有する正弦波交流の電源装置や医療機器に使用可能な予備バッテリー	自動車からの電気を変換・供給する装置
助成割合	9割(市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は10割助成) ※助成限度額の範囲内。		
助成限度額	市民税課税世帯 108,000円 市民税非課税世帯・生活保護受給世帯 120,000円		
購入先	市に届け出のあった市内事業者。詳しくは市ホームページをご覧ください		
申込方法	福祉課障がい者福祉グループで配布または市ホームページからダウンロードした申請書を提出		



〔参考〕策定団体の例（脆弱性評価を踏まえた施策の整理） 【山梨県道志村】

脆弱性評価等に基づきハード・ソフト両面での課題を網羅的に抽出

- 脆弱性評価のプロセスにおいて、防災・減災にかかる取組の状況などの調査を行い、課題の分析・評価を実施した。さらに、ハード・ソフト両面での施策を検証し、優先的に取り組む施策抽出も行った。
- これらの結果を踏まえ、災害協定や防災備蓄などのソフト対策、非常用発電装置などのハード対策の整備の検討を進めることとなった。

KPIの設定による効果

- 推進方針の検討の際には、それぞれの目標に対してKPIを設定した。その中で、災害協定の締結数や防災備蓄品の状況、避難所機能の状況などを取りまとめた。災害協定については、策定当時は締結数が12件だったが、その後毎年1件ずつのペースで協定の締結数を増やしている。
- 非常用発電機については、設置台数から連続稼働時間などを把握することで、避難所機能の確保に関する課題を見出すことが可能となった。
- KPIを設定することにより、目標達成のために何をどうしなければいけないのかを明確にでき、KPIの実現に向けて、具体的な成果も得られている。

〔参考〕策定団体の例（脆弱性評価を踏まえた強靱化の推進方針の設定） 【山梨県富士河口湖町】

実現した取組

- 火山噴火は風水害に比べ頻繁には発生しないものの、一旦発生すれば多くの人命被害に結びつくことが想定され、社会的影響も非常に大きい。富士河口湖町は富士山噴火による被害が想定される地域であり、溶岩流、火砕流・火砕サージ、融雪型火砕泥流、噴石、降灰、降灰後の降雨による土石流等の現象が生じうる。
- 火山噴火の対策については該当エリアが広く、単独市町村での対応が困難であったことから、国・県・市町村の連携の重要性とともに、国による事業実施の必要性を明記することとした。

（富士河口湖町国土強靱化地域計画）

脆弱性評価結果	富士北麓地域7市町村により富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会を設立しています。今後は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の早期策定、山梨県側の国直轄化、事業実施、実践的な支援体制の構築等について、関係市町村、県とともに国に要望を行い、富士山火山噴火減災対策を促進する必要があります。
---------	--

推進方針	本町も参画する富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会として、富士砂防事務所、静岡県及び山梨県による「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の早期策定、富士山火山対策の国直轄化について、国に要望を行います。
------	--

地域計画に記載した取組の実現

- 平成30年3月に富士砂防事務所、静岡県及び山梨県によって「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」が改定された。
- 富士山火山噴火対策のための砂防事業の国（国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所）による実施についてはこれまでも要望してきたところ、地域計画に記載し事業の重要性を明記したことが、国による事業実施を決定する際の検討要素の一つとなった。
- 国において砂防事業が実施されることで、火山噴火に伴い発生する土砂災害に対する緊急対策を、ソフト・ハードの両面から迅速かつ効果的に実施することが可能となり、これにより被害をできる限り軽減（減災）することを目指している。

〔参考〕策定団体の例（有識者が参画した委員会による課題の抽出と検討）【京都府京都市】〔再掲〕基本編P.54参照

〔参考〕策定団体の例（大規模津波発生を想定したリスクシナリオに基づく対応方策の設定）【和歌山県広川町】

被害の最小化を目指した方針を設定

- 広川町は、安政南海地震（1854年）による津波が町を襲った際、濱口梧陵が稲むらに火をつけ、村人を高台へ導いて、多くの命を救った逸話「稲むらの火」の舞台となった地域である。新たな拠点施設として平成19年に「稲むらの火の館濱口梧陵記念館・津波防災教育センター」が完成し、多くの観光客を集客している。
- 地域計画で想定したリスクシナリオ（大規模津波等による多数の死者の発生）を回避するための方策として、「浸水区域内に不特定多数が集まる施設の新設などを制限」することを明記した。

浸水区域外への施設整備を促進

- 町の「なごみ交流センター」において図書室の機能拡張を検討していたが、地域計画において「浸水区域内に不特定多数が集まる施設の新設などを制限」していたことを踏まえ、浸水区域外に整備を計画していた「観光・地域交流センター」に図書コーナーを付随させることとした。これにより、図書コーナーを浸水区域外に整備することはもとより、新たに整備する「観光・地域交流センター」の魅力向上にも繋がった。

2-6. STEP5 対応方策の重点化・優先順位付け

〔参考〕策定団体の例（重点化するプログラムの選定）

北海道	21の各プログラムを構成する64の施策項目について、ターゲットとする自然災害リスクを明確化した次の3つの施策分野に体系付けを行い、効果的・効率的な施策展開を推進。 ・ 道内における自然災害リスクに対し、「北海道自らの脆弱性を克服」するための施策分野 ・ 首都直下地震など道外における自然災害リスクに対し、「北海道の強みを活かしたバックアップ機能を発揮」させる施策分野 ・ これら2つの施策分野を下支えする「道内及び全国の強靱化を支えるネットワークの整備」に向けた施策分野 なお、各施策項目の推進に当たっては、 ・ 「施策の進捗」 ・ 「影響の大きさ」 ・ 「平時の効用」 ・ 「各種災害に係る被害想定等の見直し状況」 等を勘案し、毎年度、計画に基づく推進方策（アクションプラン）を策定し、機動的に対応
岐阜県	・ 「効果の大きさ」 ・ 「緊急度・切迫度」 ・ 「施策の進捗状況」 ・ 「平時の活用」 ・ 「国全体の強靱化に対する貢献」 という視点を総合的に勘案し、特に重点化すべき施策項目を設定

静岡県	・「県の役割の大きさ」 ・「影響の大きさ」 ・「緊急度」 の観点から、40のプログラムのうち、12の重点化すべきプログラムを選定。併せて、平成25年度に策定した『地震・津波対策アクションプログラム2013』等により実施している112の取組を、重点化すべきプログラムごとの主要な取組として位置付け
徳島県	直面するリスクを踏まえ、 ・「人命の保護」を最優先として、 ・「4つの基本目標に対する効果」、 ・「効率性」、 ・「事態が回避されなかった場合の影響の大きさ」、 ・「緊急度」、 ・「国の基本計画との一体性」 等を考慮し、39のプログラムにつき、13の重点化すべきプログラムを選定
千葉県旭市	・「市の役割の大きさ」 ・「影響の大きさ」 ・「緊急度」 の観点から、27プログラムのうち12の重点化プログラムを選定

〔参考〕策定団体の例（重点化するプログラムの選定）

- 北海道室蘭市は、施策プログラムの重点化項目の検討に当たって、階層分析法（Analytic Hierarchy Process。以下「AHP」という。）を用いて評価を行いました。この方法の活用により、複数の評価基準に対する重要度を客観的に示すことで、円滑な合意形成につながりました。

AHPとは	複数の評価基準を有する選択肢がある場合に、それぞれの評価基準の相対的な重要度を定量的に計測する意思決定手法
AHPの手順	室蘭市では、以下のような手順で評価を行った。 <STEP 1> 評価基準の決定 北海道強靱化計画との整合を図り、4つの評価基準を設定。 「影響の大きさ」：取組を行わない場合、大規模自然災害の発生時においてどの程度重大な影響を及ぼすか 「施策の進捗」：取組の進捗をこれまで以上に向上させる必要があるか 「平常時の活用」：取組みが大規模自然災害の発生時のみならず、平時においても有効に機能するか 「国土強靱化への寄与」：取組みが国全体の強靱化にどの程度寄与するか <STEP 2> 評価基準の一对比較と重みづけ STEP 1 で設定した評価基準の「一对比較」を実施。例えば、「影響の大きさ」と「施策の進捗」とを比較し、「同じくらい重要（1点）」、「やや重要（3点）」、「かなり重要（5点）」、「非常に重要（7点）」、「極めて重要（9点）」の尺度を用いて評価。 <pre> graph TD A[施策の重点化] --> B[影響の大きさ] A --> C[施策の進捗] B <--> C B --- D[一对比較] --- C </pre>

AHPの手順	※評価基準が4つの場合、「①対②」「①対③」「①対④」「②対③」「②対④」「③対④」の6通りの一対比較を実施。 一対比較の結果をもとに、幾何平均を用いることにより、それぞれの評価基準に対して重み（ウェイト）付け。 <STEP 3>重要度の評価 次に、施策プログラム毎に4つの評価基準それぞれの重要度を「重要ではない(1点)」、「あまり重要ではない(3点)」、「普通(5点)」、「重要(7点)」、「とても重要(9点)」で評価。これにSTEP 2で算出した重み（ウェイト）をかけた上で、点数を足し合わせたものを、各施策プログラムの「総合評価点」として活用。
--------	---

〔参考〕策定団体の例（具体的に実施する事業等の計画への記載）

【鳥取県（令和３年３月改定）の場合】

別冊「事業一覧」において、計画に基づき実施する事業を、全体事業費や事業期間等とともに記載しています。

鳥取県国土強靱化地域計画（第２期計画） 別冊「事業一覧」＜抜粋＞

事業名	起きてはならない最悪の事態	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時（R8.3） の状況（予定）	事業主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号 (1～8)を記載
7. 二次被害の防止									
防災・安全交付金（河川事業）	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	佐治川ダム ダム施設の堰堤改良	N=1か所	4,483,300	H27～R46	事業継続	鳥取県	河川課	1,8
防災・安全交付金（河川事業）	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	百谷ダム ダム施設の堰堤改良	N=1か所	917,500	H27～R46	事業継続	鳥取県	河川課	1,8
防災・安全交付金（河川事業）	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	東郷ダム ダム施設の堰堤改良	N=1か所	1,891,500	H27～R46	事業継続	鳥取県	河川課	1,8
防災・安全交付金（河川事業）	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	賀祥ダム ダム施設の堰堤改良	N=1か所	3,035,000	H27～R46	事業継続	鳥取県	河川課	1,8
防災・安全交付金（河川事業）	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	朝鍋ダム ダム施設の堰堤改良	N=1か所	2,490,400	H27～R46	事業継続	鳥取県	河川課	1,8
農村地域防災減災事業	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	ため池改修	N=9地区	3,314,100	H24～R5	完成	鳥取県	農地・水保全課	－
農山漁村地域整備交付金	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	ため池改修	N=1地区	396,000	H29～R3	完成	鳥取県	農地・水保全課	－
農業水路等長寿命化・防災減災事業	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	ため池廃止	N=3箇所	18,000	R3	完成	市町村	農地・水保全課	－
防災・安全交付金（河川事業）	7-3 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	佐治川ダム ダム再生計画の策定	N=1ダム	110,000	R1～R4	完成	鳥取県	河川課	1,8
防災・安全交付金（下水道事業）	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	マンホールトイレの設置	N=89基	174.7	R2～R7	完成	市	水環境保全課	
多面的機能支払交付金	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	農業施設の維持・管理	A=15,972ha	1,154,000	R2～R7	事業継続	活動組織	農地・水保全課	

8. 迅速な復旧・復興

社会資本整備総合交付金	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	一筆ごとの地籍を明確化する	A=475km ²	15,000,000	R2～R11	事業継続	市町	農地・水保全課	
水産流通基盤整備事業	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	流通拠点漁港(境漁港)の耐震化の推進	境漁港 L=160m	整備済	整備済	完成	鳥取県	水産課 空港港湾課	5
横断的分野②老朽化対策									
防災・安全交付金（総合流域防災事業・砂防事業等）	－	鳥取県砂防関係施設長寿命化計画の改定 砂防関係施設の点検	砂防設備 6,162ユニット 急傾斜地崩壊 防止施設347	750,000	R2～R7	事業継続	鳥取県	治山砂防課	1

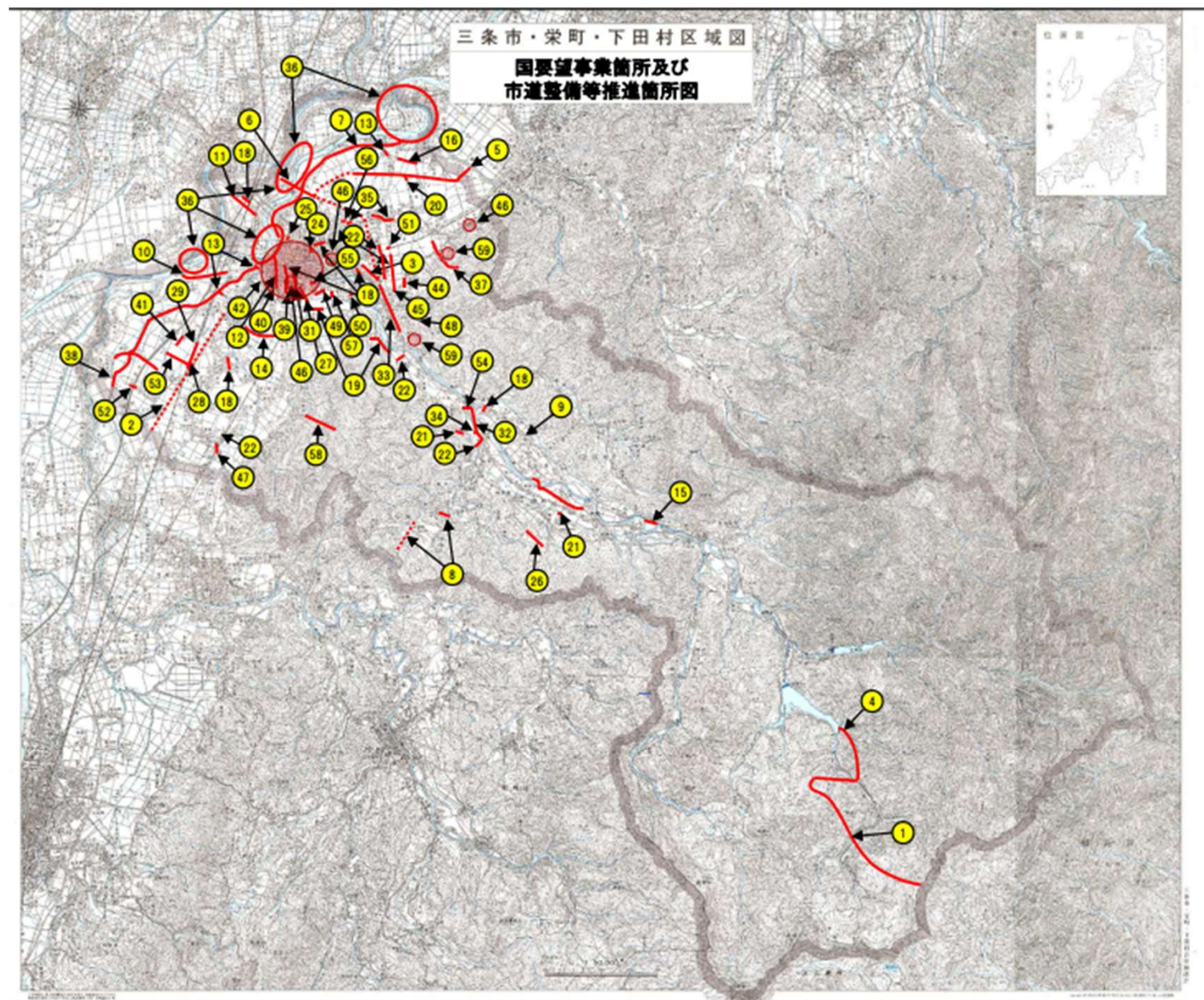
【三条市（令和2年1月策定）の場合】

「別紙 三条市国土強靱化地域計画分野別事業計画」において、計画に基づいて実施する個々の事業にかかる実施計画を、実施期間や全体事業費等とともに記載しています。また、これとあわせて市道整備等を実施する箇所を図面にも落とし込むことにより、どの場所で事業が行われるのかを分かりやすく示しています。

別紙 三条市国土強靱化地域計画分野別事業計画＜抜粋＞

番号	事業・種別	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)		全体事業費 (百万円)	費用便益比	5か年対策関係	現況		5年後(2025) の状況(進捗率)
						(着手)	(完了)				(進捗率)	(年度)	
■道路事業（P49）													
A01-001	道路	交安	(1)矢田中曽根 新田線	歩道整備 L=0.90km	三条市	2018	2018	753		×	100%	2021	100%
A01-002	道路	交安	(2)支所土場線 (西鱈田小学校) (西中踏切)	歩道整備 L=0.20km	三条市	2018	2019	358		×	100%	2021	100%
A01-003	道路	交安	(1)今井野新田 1号線（栄北小学校）	歩道整備 L=1.40km	三条市	2013	2023	394		○	78%	2021	100%
A01-004	道路	交安	(他)医王寺笹 巻線（笹岡小学校）	歩道整備 L=0.13km	三条市	2018	2019	114		×	100%	2021	100%
A01-005	道路	交安	(他)新堀7号 線（栄中央小学校）	歩道整備 L=0.30km	三条市	2018	2019	122		×	100%	2021	100%
A01-006	道路	交安	(1)四日町島田 線（嵐南小学校）	歩道整備 L=0.04km	三条市	2022	2022	5		○	0%	2021	100%
A01-007	道路	交安	(他)南四日町 西本成寺線 （嵐南小学校）	歩道整備 L=0.01km	三条市	2018	2018	30		×	100%	2021	100%
A01-008	道路	交安	(1)大島164号 線（須頃小学校）	歩道整備 L=0.01km	三条市	2018	2023	1,728		○	62%	2021	100%

市道整備等推進箇所図



国 道 番 号	事業となる事業名(事業箇所)
1	国道289号道路整備事業(八十車線)
2	国道8号4車線化及び事故対策事業
3	国道289号道路整備事業(東大崎地区)
4	国道289号道路整備事業(大江地区)
5	国道403号三條北バイパス
6	道路整備事業(バイパス全線)
7	国道289号バイパス道路整備事業(石上大橋下流側)
8	国道新海小浜戸三島線道路整備事業
9	国道下田見附線道路整備事業
10	国道森崎峠線道路整備事業
11	今井野新田1号線道路整備事業
12	大島164号線道路整備事業
13	四日町島田線道路整備事業
14	橋本長寿命化修繕・点検事業
15	院田川右岸線道路整備事業
16	森町院内線道路整備事業
17	柳崎白山線道路整備事業
18	大島代官線はか道路整備事業
19	旧坂土平通り線はか消雪パイプ整備事業
20	西大崎西本成寺線はか道路整備事業
21	井原渡戸線道路整備事業
22	森崎峠山線道路整備事業
23	等線仕立地通線はか消雪パイプ整備事業
24	道路ストックの拠点校
25	小林小路線道路整備事業
26	江上東門2号線道路整備事業
27	細路大沢線はか道路整備事業
28	新保東線道路照明灯設置事業
29	一ツ屋敷新田6号線道路整備事業
30	工業流通地線道路整備事業
31	一ツ屋敷新田8号線道路整備事業
32	新市計画道路三條四日町線道路整備事業(南四日町工区)
33	国道289号歩道設置事業
34	国道289号歩道設置事業
35	国道290号歩道設置事業
36	国道403号歩道設置事業
37	保連川(河川)改修事業
38	市勢川(河川)改修事業
39	真地川(河川)改修事業
40	新通川(河川)改修事業
41	奥田川(河川)改修事業
42	同野新田2号線道路整備事業
43	三條市中心市街地地区都市構造再編策中支援事業
44	下谷地和鳴新田線はか設置事業
45	大地250号線はか道路整備事業
46	五崎線はか(除雪機械)
47	公園施設長寿命化対策支援事業(遊具施設更新)
48	新宮新田6号線はか消雪パイプ整備事業
49	水利施設整備事業
50	西新内線通り2号線道路整備事業
51	本成寺279号線道路整備事業
52	松ノ木合線踏切橋造改良事業
53	矢田や雲嶺新田線はか道路整備事業
54	福島新田477号線はか消雪パイプ整備事業
55	坂田田園線はか消雪パイプ整備事業
56	黒川430号線はか消雪パイプ新設・更新事業
57	輝野島島川線はか消雪パイプ整備事業
58	田島金剛線道路整備事業
59	トンネル長寿命化修繕・点検事業
60	大規模土造成地変動予測調査

【大鹿村（令和３年３月策定）の場合】

資料編「◆個別事業一覧」において、村が実施主体とはなっていない事業も含め、計画に基づいて実施する個々の事業にかかる実施計画を、事業期間や総事業費等とともに記載しています。

資料編 ◆個別事業一覧＜抜粋＞

種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (千円)	取り組み主体	備考
道路維持事業	トンネル点検・長寿命化事業	村内一円	R5	10,000	大鹿村	2－1
道路維持事業	橋梁点検・長寿命化事業	村内一円	R3～R5	11,900	大鹿村	2－1
道路維持事業	橋梁修繕事業	村内一円	R3～R4	123,000	大鹿村	2－1
道路維持事業	トンネル修繕事業	村内一円	R5～R7	30,000	大鹿村	2－1
道路整備事業	大西堂垣外橋架設事業	堂垣外	R7	50,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	高森山線開設事業	西山	R3～R6	180,000	長野県	2－1
林道整備事業	鳥倉線改良事業	中尾～清水	R3～R5	52,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	中峰黒川線改良事業	柳島～儀内路	R4～R6	50,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	釜沢線改良事業	日向休～御所平	R3～R7	10,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	藤塚線改良事業	梨原	R3～R7	10,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	上蔵東山線改良事業	上蔵	R3～R7	10,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	鳥ヶ池線改良事業	鳥ヶ池	R3～R7	10,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	高森山線改良事業	西山	R3～R7	10,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	鳥倉線改良事業	塩河～河合	R3～R7	10,000	大鹿村	2－1
林道整備事業	鳥倉線改良事業	清水～釜沢口	R3～R7	10,000	大鹿村	2－1

種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (千円)	取り組み主体	備考
社会福祉施設整備	非常用自家発電設備整備	ふれあいセンターあかいし		60,000	大鹿村	2 - 4、5 - 6 設計費込み
道路防災事業	防災・安全交付金（安全安心）災害防除事業	大河原ほか	H31～R3	186,774	長野県（飯田建設事務所）	2 - 1
道路防災事業	国補土砂災害対策道路事業	（国）152号	R2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2 - 1
道路防災事業	国補土砂災害対策道路事業	（主）松川大鹿線	R2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2 - 1
道路防災事業	未定	（主）松川インター大鹿線	未定	未定	長野県（飯田建設事務所）	2 - 1
道路防災事業	未定	（一）赤石岳公園線	未定	未定	長野県（飯田建設事務所）	2 - 1
トンネル補修事業	国補道路メンテナンス（トンネル）事業	トンネル補修	R2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2 - 1
橋梁補修事業	国補道路メンテナンス（橋梁）事業	橋梁補修	R2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2 - 1

〔参考〕策定団体の例（災害教訓を踏まえた重点化施策の整理）【山梨県】

【ポイント】

- ✓ 令和元年房総半島台風により山梨県内で発生した大規模停電の教訓を踏まえ、山梨県強靱化計画改定時に、官民が一丸となった電力供給体制の強化を重点化施策として位置付け
- ✓ 併せて、令和2年8月には「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を策定し、重要な配電線周辺において倒木のおそれのある樹木の事前伐採を実施する等の具体的な施策を県、市町村及び電力事業者等が相互協力しながら推進するとともに、地域計画の進捗管理において同戦略の推進状況を確認することで、施策の実効性を確保

1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

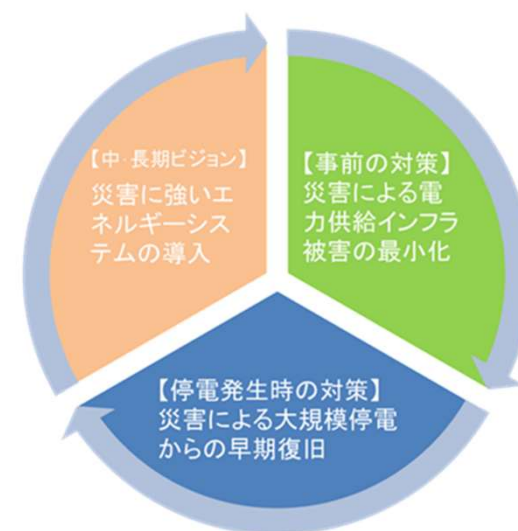
- ・ 令和元年房総半島台風では、山梨県内でも長期間にわたる大規模な停電が発生し、住民生活などに深刻な影響が生じた。
- ・ 電力供給は最も重要なライフラインの一つであることから、災害に備えて平時から関係機関が連携し、電力供給体制の強靱化を図ることの必要性が改めて認識された。

2. 取組の内容

- 山梨県では、令和元年房総半島台風を受けて、令和2年4月に「山梨県電力供給体制強靱化検討会議」を設置した。ここで専門家からの意見も伺いながら、東京電力パワーグリッド株式会社等の庁外関係者を含めて協議を進め、同年8月には具体的な取組やアクションプラン等を「山梨県電力供給体制強靱化戦略」として取りまとめた。

【戦略の概要】

- ①電力供給インフラ被害の最小化
 - 二次被害対策（事前伐採など）の強化
 - 電力供給設備の強靱化
- ②大規模停電からの早期復旧
 - 情報収集体制の強化
 - 復旧作業への支援・協力
 - 応急電源の確保
- ③災害に強いエネルギーシステムの導入
 - 社会的重要施設への非常用電源の導入
 - 地域への自立・分散型エネルギーシステムの導入



【戦略に基づく官民連携の事例】

- ✓ 変電所周辺などの倒木被害により広範囲の停電につながるおそれがある配電線周辺や、変電所から市町村役場や病院等の重要施設へ給電する重要な配電線周辺等の優先伐採地域を県・市町村・電力事業者等が協力の上で選定し、倒木のおそれのある樹木の事前伐採を実施
- ✓ 山梨県と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社との間で、災害時のヘリコプターによる空撮映像等の相互利用、発電車の派遣、防災活動拠点の一部提供など、各種取組における役割等を明らかにした覚書を締結
- ✓ 避難所の停電対策として、停電時に各社が保有する電気自動車を非常用電源として活用するための災害連携協定を締結

【協定締結先】

日産自動車、甲斐日産自動車、日産プリンス山梨販売（令和2年9月）

山梨県自動車販売店協会、日本自動車連盟山梨支部（令和2年12月）

山梨県民信用組合（令和3年2月）

山梨交通（令和3年10月）

3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【地域計画における記載】

- 平成26年6月に策定した第1期計画においては、電力供給ネットワークの機能停止等に備えた対応施策については、必ずしも十分に網羅されていなかった。
- 令和元年房総半島台風の被災を踏まえ、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、災害による電力供給インフラ被害の最小化を図るため、計画改定時（令和2年3月）には「災害に強い電力供給体制の強化に関する取組」を新たに記載し、重点化施策として位置付けることで山梨県が特に重視する施策として整理し、着実な推進を図ることとした。

【取組の効果等】

- 戦略に基づき進めてきた中では以下のような効果が出ている。地域計画のための施策を明らかにしたアクションプランを策定し、毎年度、進捗状況を評価することによって見直しを行っているが、その過程においても電力強靱化の取組の推進状況を確認し、実効性向上を図っている。

（例）

- ✓ 優先伐採地域の選定及び事前伐採は、令和2年度は3地域、令和3年度は11地域、令和4年度は8地域で実施しており、着実な取組となっている。
- ✓ 訓練等を通じ、覚書や災害連携協定に基づいた実施事項の確認を行い、実災害時に備えた実効性向上を図っている。
- ✓ 県の事業としては、太陽光発電設備等の設置希望者を募って一括発注する「共同購入事業」やリース等による「初期投資ゼロモデル事業」を通じた太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進している。

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 倒木被害防止のための樹木の伐採について、従来自団体のみでは十分に対応できていなかったが、県・森林所有者・電力会社が連携した関与が得られるようになったことにより、円滑な対応が可能になった。（市町村）

5. 今後の展開予定

- 戦略①や②を進めるための企業等との連携体制は着実に進んできているが、戦略③「災害に強いエネルギーシステムの導入」については2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組等と併せて、以下のような施策を重点的に進めていく。
- ✓ 屋根置き太陽光発電等の自立・分散型電源の地域への導入促進
- ✓ 地域マイクログリッドの導入等災害に強いまちづくりの推進

【ポイント】

- ✓ 千葉市では、地域計画の策定後に甚大な被害を伴う災害（令和元年房総半島台風等）を経験したことを教訓に、令和2年1月に「災害に強いモデル都市」の実現に向けて必要な施策を体系的に整理した「災害に強いまちづくり政策パッケージ」を策定・公表
- ✓ 地域計画の改定に際して、同パッケージの推進を明確に盛り込むとともに、関連するKPIを設定することで適切に進捗を管理

1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ・ 令和元年台風15号（房総半島台風）、19号（東日本台風）及び10月25日の大雨により、大規模長期停電、停電に伴う通信障害や断水、がけ崩れによる犠牲者の発生、広範囲にわたる冠水等、これまで千葉市では経験したことのない多様で甚大な被害が発生した。
- ・ この経験を教訓として活かし、「災害に強いモデル都市」の実現に向けて取り組む必要性が高まった。

2. 取組の内容

- ・ 電力の強靱化を始めとする以下の5つを柱とする「災害に強いまちづくり政策パッケージ」を令和2年1月23日に策定した。
- ・ 5つの柱に基づき、風水害に伴う被害の発生予防や発災時に備えた支援・復旧体制の構築に向けた取組の方向性を打ち出すとともに、74の個別事業を推進している。

#	5つの柱	取組内容
1	電力の強靱化	・全ての公民館・市立学校等に太陽光発電設備・蓄電池を整備 ・EV等で電気を届けるマッチングネットワークの構築 ・自立的に電気を「作る」「ためる」「使える」環境づくりの促進 ・長期停電時に電力を維持し速やかに復旧できる体制の構築と予防
2	通信の強靱化	・停電しても通信途絶が起こらない仕組みの構築（携帯電話基地局の電力維持など） ・固定電話網の維持 ・地域防災無線（携帯無線）の強化ほか
3	土砂災害・冠水等対策の強化	・崩れたがけの復旧、被災した宅地の擁壁の改修・新設助成 ・危険ながけ地付近からの移転助成 ・危険箇所等についての周知啓発 ・冠水等対策の強化（雨水貯留槽等）
4	災害時の安全・安心の確保	・多様な手段で災害情報を収集・発信（SNSを使った情報収集ほか） ・避難所環境の整備 ・断水対策の強化
5	民間企業等との連携拡大	・幅広い連携による災害対応の強化（電力通信事業者・宅建協会等と協定締結、EV等で電気を届けるマッチングネットワークほか）

3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【本取組と地域計画の関係】

- ・ 地域計画を改定する以前から、本パッケージの5つの柱に類する施策等はすでに地域計画に記載しており、それぞれ取組を推進していたが、観測史上第一位の暴風などにより経験したことのない多様で甚大な被害が発生した。
- ・ 令和5年3月の地域計画改定においては、令和元年の風水害を踏まえ改めて千葉市の脆弱性を分析・評価するとともに、本パッケージの施策や事業、関連するKPIを明確に盛り込んだ。
- ・ 地域計画の進捗管理の中で、本パッケージに基づく施策・事業の進捗状況も合せて確認しており、個別の施策・事業の進捗管理に留まることなく、全庁的な情報共有を可能とした。

【取組の効果】

令和元年の災害では、電力の強靱化の必要性が浮き彫りになった。電力の強靱化に関する主な事業の例としては、以下のものが挙げられる。

- 令和4年度末までに、避難所等の災害時の拠点になる市内の学校及び公民館の182施設に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、避難所の機能強化を図った。
- 災害等による停電が発生した際に、EV等をお持ちの市民が電力を必要とする施設等にEV等の電力を届けるボランティアになってもらう制度（EVサポーター制度）を開始し、地域内で電力を共助し合う仕組みを構築。（令和4年4月1日～）
- 市と電力事業者との間での「災害時における停電復旧作業及び啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」を新たに締結し、電気の復旧と道路啓開の迅速化を図る。

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- ・ 全庁横断的な施策体系を整理したことで、災害に対する職員の意識が向上したと感じている。
- ・ 令和元年以降大規模災害は発生していないが、災害発生に備え様々な分野で各事業を活用できるよう、同パッケージに基づき事前準備を進めている。
- ・ 「災害に強いモデル都市」を対外的にアピールすることができた。

5. 今後の展開予定

【本取組と地域計画の関係】

- ・ 今後も「災害に強いまちづくり政策パッケージ」事業の進捗管理を行うとともに、他の自治体に先駆けた取組の検討を進めるなど、引き続き全庁が一体となって「災害に強いモデル都市」を目指していく。

〔参考〕策定団体の例（「市民満足度調査」を活用した優先施策の整理） 【青森県むつ市】

地域計画策定に当たり「市民満足度調査」の分析から優先施策の4分野を抽出

- ・ 地域計画の策定過程において、施策分野の設定に当たり青森県と合同ワーキングにより検証を行い、「市民満足度調査（平成26年度実施）」で要望の高かった分野に視点を置き、優先順位の高い以下の4分野を施策分野として位置付けた。

2-7. KPIの設定

〔参考〕策定団体の例（KPIの整理・掲載方法について）

【鳥取市国土強靱化地域計画（平成31年3月策定）の場合】

「資料編」の中で、施策プログラム単位で指標を整理しており、現状値・目標値、事業主体、個別施策分野との対応を記載しています。

このうち、事業主体については、「県」、「市」の他、「その他」の列を設け、民間が主体となって取り組むものを明確にしています。

（【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む））

重要業績指標（KPI）	現況 (H30)	目標（H35）	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土 保全 交通
（拠点施設、学校等の耐震化等）											
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率（％）	93.8	100	3-1		○		○				
災害拠点病院（県立中央病院・鳥取赤十字病院）の耐震化率（％）	100	取組推進	2-4	○		民間			○		
公立小中学校の耐震化率（％）	100	取組推進			○			○			
防火・準防火地域の指定基準の作成	取組中	策定	7-1		○			○			
防火・準防火地域の指定率（％）	指標なし	-	7-1		○			○			
避難場所表示看板の設置（基）	163	267			○			○			
鳥取市公園長寿命化計画により老朽化した公園施設の計画的な更新	策定済	取組推進	横断③		○			○			
（道路・鉄道インフラ耐震化）											
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。（橋梁の耐震化及び舗装など）整備率（％）	0	100	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○						○

（【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む））

重要業績指標（KPI）	現況 (H30)	目標 (H35)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政 機能	住環境	保健 医療 福祉	産業	国土 保全 交通
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○						○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備（橋梁の耐震化及び舗装など）率（％）	指標なし	-	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○						○
鳥取砂丘コナン空港の耐震化率（％）	100	取組推進	8-4	○							○
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅）（％）	100	取組推進	5-2 8-4			民間					○
市道沿危険ブロック塀等安全計画策定	未実施	取組推進			○						○
市道沿危険ブロック塀等の解消	指標なし	-				民間					○
（建築物の耐震化）											
住宅の耐震化率（％）	84 (H29)	95				民間		○			
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率（％）	74.8 (H27)	95				民間		○			
医療施設(病院)の耐震化率（％）	92.9 (H27)	取組推進		○	○	民間			○		
社会福祉施設の耐震化率（％）	100 (H27)	取組推進		○	○	民間			○		
耐震性貯水槽数（箇所）	69	70			○			○			

【東海市地域強靱化計画（令和元年12月策定・令和3年3月改定）の場合】

東海市においては、41のリスクシナリオごとに重要業績指標（KPI）を選定しており、毎年度進捗状況を分かりやすく整理、公表しています。また、計画期間は5年としていますが、施策等によっては令和5年度までの期間内目標だけでなく、次期計画を見据えた令和10年度の数値も記載し、継続的かつ計画的に強靱化に取り組んでいます。

（東海市地域強靱化計画 令和2年度（2020年度）の進捗状況（令和3年12月）＜抜粋＞）

重要業績指標（KPI）	R2現状値	成果動向
◆住宅の耐震化率 [R1 基準値：86.2%、R5 目標値：95%、R10 目標値：95%]	89.5%	↗
◆無電柱化推進計画整備延長 [R1 基準値：L=0.0km、R5 目標値：L=1.2km、R10 目標値：L=2.7km]	L=0.0km	→
◆子ども、高齢者、障害者等が安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合 [R1 基準値：38.5%、R5 目標値：40%]	41.8%	↗
◆緑陽公園整備面積 [R1 基準値：0.8ha、R5 目標値：2.8ha、R10 目標値：8.8ha]	0.8ha	→
◆防災リーダー養成講座修了者数 [R1 基準値：244人、R5 目標値：326人、R10 目標値：426人]	259人	↗
◆雨水ポンプ場耐震化率 [R1 基準値：25%、R5 目標値：63%、R10 目標値：88%]	38%	↗

【豊川市地域強靱化計画（平成30年3月策定・令和2年3月拡充）の場合】

豊川市においては、毎年度の各施策の進捗を把握するため「豊川市地域強靱化アクションプラン」を定めており、この中で、リスクシナリオ毎に定めた重要業績指標（KPI）のうち、各プログラムの達成度や進捗の把握に用いる代表的な指標については、計画期間である令和5年度までの毎年度の目標値を定めています。

(豊川市地域強靱化アクションプラン (令和4年3月) <抜粋>)

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度								目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
1	市営住宅耐震補強工事の実施	地震発生後も市営住宅で継続して生活できるように、市営住宅耐震補強工事を実施する。	市営住宅の耐震補強工事棟数	7【R3】	検討	検討	2	2 (計4棟)	2 (計6棟)	1 (計7棟)	1 (計8棟)	2 (計10棟)	11棟【R6】	建築課
2	旧耐震民間木造住宅耐震化の促進	耐震診断をしている民間住宅の割合を増加させ、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	旧耐震民間木造住宅耐震化率	82.0%【R3】	82.3	84.6	86.7	88.8	81.2	82.0	85.5	88.5	95%【R7】	建築課
3	密集市街地整備の促進	密集市街地を対象に、防災対策に資する計画的な都市基盤を展開する。	密集市街地整備に着手した地区	1地区【R3】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	—	都市計画課
4	狭あい道路事業による後退用地等取得の推進	安全で良好な居住環境の確保と災害に強いまちづくりの実現に寄与するため、狭あい道路拡幅工事を推進する。	狭あい道路事業による後退用地等の取得件数	22件【R2】 ※R3の数値は未確定	16	16	17	13	22	25	25	25	25件/年【R5】	道路河川管理課 都市計画課
5	土地区画整理事業の推進	避難・延焼遮断空間の確保と道路の解消のため、土地区画整理事業等による公共施設の整備を推進する。	土地区画整理事業地区内の宅地整備面積	115.8ha【R3】	100.5	107.5	109.3	112.4	114.2	115.8	118.2	121.8	124.0ha【R6】	区画整理課

〔参考〕中長期目標の設定例（令和3年度から7年度に実施した国の5か年加速化対策）

・流域治水対策（河川）

一級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率

現状：約65%（令和元年度） 中長期の目標：100%（令和27年度頃）

二級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率

現状：約62%（令和元年度） 中長期の目標：100%（令和27年度頃）

・道路施設の老朽化対策

地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率

現状：約34%（令和元年度） 中長期の目標：100%（令和35年度） 等

- ・公立小中学校の老朽化対策

全国の公立小中学校（約2.8万校）のうち、吊り天井等以外の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策実施率

現状：48.2%（令和2年4月） 中長期の目標：100%（令和10年度） 等

〔参考〕策定団体の例（KPIの設定による効果）【山梨県道志村】 [再掲] P.25参照